

国立大学法人北海道大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

北海道大学は、法人化後、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点たる大学の存在意義を厳しく自覚し、そのあり方を不断の自己評価により見つめ、さらに自己改革を進める体制の整備を図っている。特に、平成 17 年度は、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、技術職員にかかる組織や人材養成システム等のあり方や事務処理の一層の電子化について改善が図られている。

また、総長のリーダーシップの下、重点的な資源配分を行った結果、学生サービスの向上が図られ、学内のバリアフリー化を全学的見地から計画的に整備するなど、その取組については評価できる。

この他、業務運営については、柔軟な教員編制が可能となるよう「ポイント制教員人件費管理システム」を構築しており、教員規模の大きい同大学において、平成 18 年度が開始年度にあたる総人件費改革への有効な対応策としても、その効果が期待される。

財務内容については、病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する具体的な企画・立案を行っており、今後の具体的な成果が期待される。

教育研究の質の向上については、夜間及び休日における授業の実施や、長期履修制度の充実を図るなど、社会人学生に対する教育に力を入れているとともに、研究者を目指す優秀な女子学生育成を目的とした奨励金を新設し、男女共同参画の推進に向けた積極的な取組を行っている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

総長のリーダーシップの下、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の 50 % 及び奨学寄附金の 5 % を全学において留保し、「平成 17 年度重点配分経費の配分基本方針」に基づいてキャンパスライフの充実、学内のバリアフリー化についての全学的見地からの計画的整備や業務運営の改善に関するものに重点配分が行われている。

民間から副理事を採用し、また、北海道内の金融機関から財務管理室長を採用したほか、ウェブサイト等を活用した公募により、キャリアセンターに専門職員を採用し、大学の経営機能の向上を図っている。

教員の採用・昇任は原則として公募により行っているほか、平成 17 年度に設置された人獣共通感染症リサーチセンター等で任期制を導入している。

育児にあたる必要の生じた職員や大学院生、ポストドクター、外国人教員等が安心

して就労又は就学できるように、保育園を開園している。

柔軟な教員編制が可能となるシステムとして、「ポイント制教員人件費管理システム」を構築し、平成 18 年度から導入することを決定している。

附属施設のうち、短期的な達成目標を掲げつつ段階的な研究展開を図るものや、緊急対応的な個別課題の解決に向けた研究体制を機動的に形成することを目的としたものについては、時限を設定し組織の見直しを図り、重要かつ緊急の課題に適切に対処している。

経営協議会における指摘に対して、学内のバリアフリー化について部局単位でなく、全学的見地から計画的に整備を行うこととし、障害のある学生が学ぶ環境の整備が図られているなど、意見を大学運営に反映させている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

平成 18 年度中の試行を目指し、事務職員の人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策の検討が進みつつあるが、教員の人事評価システムに関しては、ポイント制による教員人件費管理システムの導入による組織運営の柔軟性が確保されているものの、教員個人の評価システムも併せて検討がなされ、中期目標・中期計画達成に向け、本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 41 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐及び事務部長を構成員とする「病院執行会議」を設置し、病院の管理運営に関する重要事項を審議するため 23 回開催している。

学外の経営コンサルタントを病院長補佐（病院経営戦略担当）として任命し、戦略的な経営改善への取組を行っている。

病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題等の改善について、具体的方策の企画・立案を行っている。

清掃業務について、近隣の部局等で集約可能なものを検討し、平成 16 年度は 13 件だった契約を 6 件に集約した結果、契約額が約 660 万円の減となり、また、警備業務についても同様に検討し、平成 16 年度は 16 件だった契約を 7 件に集約した結果、契約額が約 460 万円減額している。

宅配業務及び清掃・衛生用品賃貸借について、全学で取りまとめ一括単価契約を行った結果、宅配業務について約 50 万円、清掃・衛生用品賃貸借について約 270 万円を削減している。

単年契約であった電気を安価な料金体系となる複数年契約にした結果、約 2,200 万円の節減となり、また、ガスを安価な料金体系となる固定従量単価制の契約にした結果、従来の変動従量単価制と比較して、約 4,700 万円を削減している。特に、水道光熱費全体としては、平成 16 年度と比較して約 1 億 3,000 万円の削減となっており、極めて顕著な努力が認められる。

札幌市の廃棄物収集運搬委託料金が、従量単価ではなく容積単価であることから、病院内に圧縮ステーションを設置し圧縮減容を実施し、また、病院以外についても一般ごみから紙類を分類別とすることなどで減量化を徹底した結果、平成 16 年度と比較して約 2,800 万円を削減している。

企業との共同出願特許について、実施料収入の確保や出願経費の抑制等、効率的運用に勤めた結果、実施料収入が平成 16 年度の約 4 万円と比較して約 2,300 万円となっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、技術職員にかかる組織や人材養成システム等のあり方について、「教室系技術職員に関する基本方策(案)」を取りまとめ、また、経理、人事等の事務処理の一層の電子化について、財務会計システムのユーザー登録・職務権限の設定のルール作りを行うなど改善を図っている。

広告代理店と包括連携協定を締結し、ウェブサイトのリニューアル、入試広報 DVD やコミュニケーションマークの作成において助言を得るとともに、職員を広告代理店の研修に 1 年間派遣し、専門性の高い広報担当者を育成し、よりよい広報体制づくりを図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

公正かつ効果的なスペース配分を行うため、施設・環境計画室において検討し、競争的資金やプロジェクト研究など弾力的・流動的に利用可能なスペースを確保するため、既存施設の点検評価を行い、部局毎の運営体制に基づく講義室、実験機室及び共同研究室等で、全学共用スペースとして標準面積の 20 % を確保することとした「北海道大学の面積基準の策定について」をまとめ、役員会で了承後、各部局に示している。

労働安全衛生マネジメントシステムで、委員会議事録、年間活動計画、月別活動計画の閲覧を行い、ヒヤリハット事例の収集についても可能なシステムの活用を開始している。

「国立大学法人北海道大学毒物及び劇物管理要項」を改訂し、化学物質のうち、特に管理責任を負わなければならない毒物及び劇物の管理を化学物質管理システムを用いて管理している。なお、災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関して全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

ハザードマップや防災マップを、札幌キャンパス防災マップ報告書(案)としてとりまとめている。

危機管理担当理事(副学長)を置き、危機管理体制の充実を図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 20 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

夜間及び休日等における授業の実施や長期履修制度に基づく学生受け入れの拡大に伴う社会人学生に対する指導体制の充実を図っている。

キャリアセンターでは、卒業(修了)後の進路及び就職後の状況等を把握するため、大学の連合同窓会事務局と検討を重ね、個人情報保護法を踏まえたうえで、同窓会からの会員の個人情報について提供を受けることとなり、今後の就職支援活動及び教育の成果・効果の検証に活用されることが期待される。

大学院に北東アジア等からの優秀な私費外国人留学生を受け入れる目的で「北海道大学総長奨励金」を新設している。

初年次学部学生の指導について、クラス担当によるオフィスアワー及びクラスアワーを活用し、個別指導の強化を進めている。また、学生相談室、保健管理センターとの連携の強化を図り、1学期のグレードポイントアベレージ（GPA）データを利用してクラス担任による成績不良者に対する修学指導を実施している。

高度な研究機器・装置について、創成科学研究棟オープンファシリティとして学内外の教員等が利用できるシステムを整備するとともに、ウェブサイトから利用予約ができるようにし、有効利用を図っている。

新たな知の創造を目指す部局横断型の研究拠点である「創成科学研究機構」と産学連携の推進拠点である「先端科学技術共同センター」を統合し、「創成科学共同研究機構」を設置したことにより、知の創造から活用までの一連の流れを一元的に掌握し、大学の研究機能と知的財産の活用機能の連携を図る体制を整備している。

知的財産ポリシー、産学連携ポリシー及び利益相反ポリシーについて、知的財産マネージャーが発明届出のあった教員の研究室に赴き、発明相談とともに、各ポリシーについて理解を深めてもらうために個別に説明を行なっている。

検査部において、平成16年度に実地検査を受けた臨床検査領域における国際規格（ISO15189）について、日本最初の認定施設として承認されている。

北海道内の地域医療機関との連携を推進するため、「地域連携システム」を構築し、初診紹介患者の予約・受付及び連携医療機関（紹介元・紹介先）の登録などの業務を開始している。

病院管理会計システムを運用し、各診療科別収支を算定したうえで、平均在院日数の短縮のための包括評価（DPC）の分析資料とともに各診療科にデータを提示している。また、その結果を踏まえて、病院長ヒアリングを実施したうえで、業務改善計画を策定し、実行に着手している。

研究者を目指す優秀な女子学生育成のために「大塚賞」（対象者10名）を新設し、毎年総額500万円の奨励金を授与している。

全国共同利用の附置研究所・研究施設である低温科学研究所、触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センターは、それぞれ研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。

- ・ 低温科学研究所は、寒冷地に設置されている特徴を生かし寒冷圏（南極と環オホーツクなど）の研究の中心的役割を担っており、南極氷床コアの解析データの公開・提供などの取組みを行っている。
- ・ 触媒化学研究センターは、部局間交流協定を締結している海外大学へ大学院生を派遣するなど、全国共同利用の機能を活かした人材養成を行っている。
- ・ 情報基盤センターは、研究者や研究者コミュニティの意見の把握・反映のため、利用者からの問い合わせ内容をデータベース化し、その内容を閲覧可能としている。

大学として全国共同利用を推進するため、スラブ研究センターに対し、総長のリーダーシップの下で、全学的運用定員により、平成16～19年度に1名（講師）を措置するとともに、戦略的プロジェクト研究として平成17年度北海道大学重点配分経費を配分している。